

令和4年度
第1回八戸市中小企業・小規模企業振興会議 議事録

日 時	令和4年9月1日(木) 14時00分～14時45分
会 場	八戸市庁別館8階 研修室
出席委員	堤会長、向井副会長、名久井委員、工藤委員、久保沢委員、片山委員、田村智委員、秋山委員、田村修一委員、中山委員、堀米委員
事務局	大志民部長、小笠原商工労働観光部次長兼産業労政課長、淡路商工課長、中野商工振興GL、高橋主査、中里技査、下館主事
次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 市長挨拶 4 組織会 5 案件 (1) 審議案件 会議の運営方法について (2) 報告案件 ①八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例の概要について ②八戸市中小企業・小規模企業振興会議の職務及び開催計画について 6 事務局からの連絡事項 7 閉会

次第4 組織会

〔堤委員を会長に、向井委員を副会長に決定〕

次第5 案件(1) 審議案件

会 長： はじめに、本会議の審議の公開・非公開の取扱いについて決めたいと思います。
大変恐縮ですが、公開・非公開の取扱いについて決定するまでの間、傍聴者の皆様はご退出くださいますようお願いいたします。

(傍聴者退出)

会 長： それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

〔事務局が資料に基づき説明〕

会 長： はい、ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

(意見・質問なし)

会 長： よろしいですか。なければ、原則として本会議は公開ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

会 長： それでは、本会議の審議については、原則公開となります。それでは、先ほどご退出いただきました傍聴者の皆様の誘導をお願いします。

(傍聴者再入場)

会 長： 傍聴者の皆様、ご協力ありがとうございました。本会議の審議は原則公開となりましたことをお知らせいたします。

次第5 案件(2) 報告案件①

会 長： 続きまして、次の議事、「八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例の概要について」に移ります。事務局からの説明をお願いいたします。

[事務局が資料に基づき説明]

会 長： はい、ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、ご質問はございませんでしょうか。いかがでしょうか。

(意見・質問なし)

次第5 案件(2) 報告案件②

会 長： よろしいですか。

それでは続きまして、次の議事の②ですね、「八戸市中小企業・小規模企業振興会議の職務及び開催計画について」に移ります。事務局からの説明をお願いいたします。

[事務局が資料に基づき説明]

会 長： ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんでしょうか。

A委員： よろしいでしょうか。

会 長： はい、どうぞ。お願いします。

A委員： いま、最後の方にご説明いただきました、我々の会議の職務のところなのですが、中小企業の振興に関する基本的事項について調査審議し、その結果を答申するとい

うことですよ。実際、我々の具体的職務というのは、中小企業の振興施策、具体的な事業をですね、事業が妥当なのかどうか、あと、若しくは事業を行った後のその結果・効果を我々が審議するのか。例えば、いま現在行われている商業団体等販売支援事業補助金ですね、いわゆる5,000円で10,000円の、飲食店などで使えるというもの。あれは進行中のものですよ。あれはまだ進行しているわけですけど、結果的に市内の飲食店にそういう効果があったのかとか、いまのそのやり方が妥当なのかとか、そういうところまで我々が審議するというか、職務があるわけでしょうか。

会 長： はい、いま、事業の進捗ですとか、そういった効果、妥当性といったものまで検討する場であるのかというご質問が出ましたけれども、そちらの方、はい。

事務局： はい、ただいまのご質問について、お答えいたします。

個別事業について、レビューを行うか否かというところでございますが、先ほどご説明させていただきましたとおり、今年度の第2回では、例えば令和3年度の施策実施状況の報告、それに対してご意見をいただくというところでございますけれども、このような形で、各事業についてというよりは、より大きな単位で、さまざまなご意見を頂戴できればというふうに考えております。

会 長： はい、どうぞ。

事務局： ただいまのご意見、ご質問いただきましたけれども、補足させていただきます。

第2回的时候は、市議会で決算特別委員会をやります。昨年度、令和3年度の事業について、この振興基本条例に規定しております、公表することに、事業の概要についてですね、市の施策、そしてそれにぶら下がる事業について、公表する予定になってございます。ですので、そちらについて、皆様から大所高所、そしてそれぞれのお立場からの、より俯瞰した目線での意見をいただければと考えてございます。それを、来年度の予算編成に活かさせていただけるものについては、活かさせていただきたいと考えてございます。

また、いまお話ありましたとおり、市の方で現在コロナの経済対策をさまざま進めております。ここにつきましても、来年度、最終的な結果のところでご報告は差し上げますけれども、当然にして、現在進んでいるところにちょっとここは意見を申し上げたいというものが仮にございましたら、その中で、ご意見いただければと思っております。第2回的时候は、とりあえず令和3年度の報告が中心になりながら、そして、さまざまな施策について、皆様それぞれの立場からのご意見をいただきたいと考えてございます。

以上でございます。

会 長： はい、ありがとうございます。A委員からということで。

A委員： ありがとうございます。そうすると、前の年度で具体的に行って終わった事業の報告をいただいて、それに対して我々が意見をするという考え方でよろしいので

すね。それに対しての、例えば経済的効果がどうだったかとか、そういうものが一緒に報告されるのかどうか、その辺のところも聞いて、仮にそれが十分でなければ、もっととか、そういうイメージで考えてよろしいのですかね。

会 長： はい。

A委員： はい、わかりました。

会 長： 私が返事してよろしかったでしょうか。私もこのように理解しておりました。ほかにご質問等いかがでしょうか。はい。

B委員： 終わったものに対して意見を出してもしょうがないと、私はそう思うのですけれども。これから何をやろうかということを終点に話をしていかないと、支援型といっても、ピンとこないなと思うのですけれども、いかがですか。

事務局： はい、お答え申し上げます。

当然にして、いままでやってきたものを先に生かす、いただいた意見を次に生かすものとして考えてございます。PDCA の、チェックという部分です、そのところも大事かなと考えております。そこで、次のアクションという部分に関しましても、10月にこの会議を設定しております。決算を踏まえまして、来年度のちょうど予算編成時期にも当たってございますので、そういったところに生かしていく。その中で、その場でですね、ご意見いただければ、来年度、令和5年度に向けた意見を、皆様から頂戴いただければと考えてございます。

以上でございます。

会 長： はい、ありがとうございます。いかがでしょう。はい。

B委員： それでは、第2回ではまあ、報告はあるのですけれども、同時にこれからやろうとする支援策をどんどん伝えていけばいいわけですか。

事務局： はい、お答え申し上げます。

これから先にやる施策について、ご意見として頂戴いたしますし、市の方としてもですね、こういう施策で進めていきたいというのを、そこから先の予算編成のところになってきますので、皆様それぞれのお立場からですね、大所高所に立った、中小企業振興施策として、例えば金融施策については、こういう方向性でいった方がいいのではないかとか、いまのこのコロナ禍のご時世、この後どのように変化していくのか、ちょっと読めないところもございますけれども、いまの現状としては、こういうところでとどめておいた方がいいのではないかとかですね、そういったご意見をいただければと思っております。

以上でございます。

会 長： ありがとうございます。委員の皆様からいただいたものを、予算編成の時期でもあるのでそこに活かせるものは生かしていただくということで。前年度の概要も確認、チェックしつつ、新たに皆様から提言いただいたものは、活かせるものは生かしてということですね。

はい、ほかにご質問ございませんか。

副会長： あ、すいません。

会 長： はい、どうぞ。

副会長： いまのお話ですと、令和3年4月からの、令和3年度の事業を報告していただいて、それに対して意見を言っていたかと思いますが、第2回は10月ということですので、令和4年度の4月から9月くらいまで行っていたことについても、やはりもう半年過ぎてるわけですから、A委員から出たような、色々なことをやったと思うので、やったことも同時に、半期分は過ぎてるわけですから、そこも報告してご意見いただくというのが良いのではないのでしょうか。

会 長： はい。

事務局： はい、お答え申し上げます。

実は、資料6今後の予定のところ、令和3年度の実施状況の報告と記載してございます。実はこちらの内容について、私ども、第2回会議の内容についても、事務方の方では、いろいろ議論しておるところでございます。例えば3年度の報告事項についても、どういう括りで、どこまでやっていこうか、市でも、そういった市民委員会、総合計画の市民委員会ございますけれども、そちらのような形をやっていった方がいいのか、そして併せて、いま副会長の方からもご意見いただきました、現在やっているものについてのところについてもですね、次の時までというか、もう本日の会議が終わったらすぐ考えなければならないなということでは、考えてございました。いまのご意見、提言もいただきましたので、その辺も含めて検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

会 長： 上半期の分についても、検討くださっているということですね。

はい、そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

(意見・質問なし)

次第6 事務局からの連絡事項

会 長： それでは、はい、ないようであれば、今後のスケジュールについて、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局： はい、それでは、今後のスケジュールについてお知らせします。

先ほどの報告案件②においてご説明申し上げましたとおり、次回の会議は10月25日火曜日に開催予定でございます。案件は、令和3年度の八戸市施策実施状況の報告を予定しておりますが、先ほどの副会長のご意見もございますので、後ほど確定し次第ご連絡させていただきたいと思えます。

なお、時間及び会場は本日と同じく14時から、こちら市庁別館8階研修室とな

っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

会 長： はい。それでは、はい、ほかによろしいですか。大丈夫ですか。

これで議事が一旦すべて終了いたしましたので、皆様大変ご協力ありがとうございました。

それでは、司会の方にお戻ししたいと思います。

次第7 閉会

事務局： はい、それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

なお、この後、既にご案内のとおり、15時から中小企業・小規模企業振興ビジョンの有識者懇談会の方を引き続き開催することとなっております。予定よりも本会議が早く終わりましたので、これから10分程度、換気のための休憩を挟みまして、当初のご案内よりは少し早いんですが、14時55分から懇談会の方を開催いたしたいと思いますので、その時間までに、席の方に戻っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

はい、では今日はどうもありがとうございました。